

第 41 回静岡県身体障害者交通安全教室実施要綱

- 1 目 的 県民総ぐるみで交通安全運動が展開される中、初心にかえって交通安全を考える機会とし、交通ルールの遵守とマナー向上の意識を高めることにより社会参加を促進し、交通安全に寄与することを目的とする。
- 2 日 時 令和 5 年 10 月 5 日（木） ※ 荒天の場合以外は実施する。
・日 程（いずれも予定）
- | | |
|------------|---------------|
| 開会 | 10：30 |
| 交通安全講話 | 10：30 ～ 11：30 |
| シートベルト効果体験 | 11：30 ～ 12：30 |
| 閉会 | 12：30 |
- 3 会 場 吉田町健康福祉センターはあとふる（榛原郡吉田町片岡 795-1）（予定）
- 4 主 催 社会福祉法人 静岡県身体障害者福社会
- 5 協 力 一般社団法人 日本自動車連盟 静岡支部（JAF 静岡支部）
- 6 参加資格 県内に在住する身体障害者
- 7 参加人数 50 人程度
- 8 学習内容 自己の運転知識・交通安全等のマナーを初心にかえって再学習するため、交通安全講話とシートベルト効果体験を実施する。
※ 雨天・強風の場合、シートベルト効果体験は中止
- 9 参加費 参加費は下記の金額（参加賞・保険料含む）とし、締め切り後は返却しない。
- | | |
|-----|---------|
| 会員 | 1,500 円 |
| 静岡市 | 2,800 円 |
| 非会員 | 3,700 円 |
- 10 申込方法 (1) 代表者は、参加者を取りまとめ「第 41 回静岡県身体障害者交通安全教室参加申込書」を静岡県身体障害者福社会事務局に提出する。
- (2) 参加申込書送付先
静岡県身体障害者福社会
担当 服部 桂子
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70
TEL：054-252-7829 FAX：054-255-2011

(3) 参加費払込

・同封の払込取扱票を使用して払い込みをしてください。

★郵便払込口座

00860-8-0001887 静岡県身体障害者福社会

※「払込取扱票」の「通信欄」に団体名及び何名分と記入してください。

(4) 申込期限

令和5年8月25日(金) 期限厳守

(5) ボランティア保険に加入する際、住所等が必要となります。

※この個人情報については、ボランティア保険以外には使用いたしません。

11 その他

(1) 参加者は、保険証（又は保険証のコピー）、身体障害者手帳を必ず持参してください。又、持病がある場合は、薬を必ず持参するようお願いします。

(2) 動きやすい服装、靴でお越しください。

(3) シートベルト効果体験は時速5キロの衝撃体験となりますので、体験は自由です。

(4) シートベルト効果体験車に乗る際、5段ほど階段を上ります。

(5) 雨天・強風の場合、シートベルト効果体験は中止し、交通安全講話のみとなります。